

2018年10月31日

各位

会社名 株式会社サイバー・コミュニケーションズ
代表者名 代表取締役社長 新澤 明男
問合せ先 コーポレートコミュニケーション担当マネージャー 高松 幹夫
(TEL. 03-6837-6034)

会社名 株式会社 VOYAGE GROUP
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 宇佐美 進典
(コード番号 3688 東証第1部)
問合せ先 取締役 CFO 永岡 英則
(TEL. 03-5459-4226)
(URL. <https://voyagegroup.com/>)

会社名 株式会社電通
代表者名 代表取締役社長執行役員 山本 敏博
(コード番号 4324 東証第1部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション局 局長 河南 周作
(TEL. 03-6216-8041)

サイバー・コミュニケーションズ、VOYAGE GROUP 及び電通の 資本業務提携に関するお知らせ

株式会社サイバー・コミュニケーションズ（以下「CCI」といいます。）、株式会社 VOYAGE GROUP（以下「VOYAGE GROUP」といいます。）及び株式会社電通（以下「電通」といいます。）は、本日開催の各社の取締役会において、各社がインターネット広告事業に関する緊密な提携を行うことにより企業価値を最大化することを目的として、三社の業務提携関係の強化を図るため、電通、CCI 及び VOYAGE GROUP の資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことを決議し、三社の間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本日付公表の「サイバー・コミュニケーションズと VOYAGE GROUP の経営統合」においてお知らせいたしましたとおり、電通、CCI 及び VOYAGE GROUP は、CCI 及び VOYAGE GROUP の対等の精神に基づく経営統合（以下「本経営統合」といいます。）の一環として、CCI と VOYAGE GROUP との株式交換（以下「本株式交換」といい、これに係る株式交換契約を「本株式交換契約」といいます。）、VOYAGE GROUP の持株会社化のための吸収分割（以下「本分割」といい、これに係る吸収分割契約を「本吸収分割契約」といいます。）、本株式交換の効力発生を条件とする VOYAGE GROUP の商号変更等を予定しております（以下、当該商号変更後の VOYAGE GROUP を「新会社」といいます。）。なお、本資本業務提携は、電通が本株式交換により新会社の親会社となることを前提としております。

1. 本資本業務提携の目的及び理由

CCI は、電通とソフトバンク株式会社の合弁会社として日本におけるインターネット広告の開始とともに発足し、幅広いステークホルダーに対し、インターネット広告参入、ビジネス構築サポートを積極的に実施し、業界団体の理事として業界ルールの策定等、業界の健全な発展を推進する役割を果たしてまいりました。電通による完全子会社化以降は、「The Media Growth Partner」として自社開発はもとより、有力企

業との積極的なパートナー提携を通じて最先端技術やサービスを提供してまいりました。今後、インターネット広告分野の技術やサービスの急速な進化とこれに伴うメディアの構造変化に対して適切に対応するとともに、複雑化、多様化するニーズに対応しうる柔軟な経営体制を構築することが、今後の重要な課題であると認識しております。

VOYAGE GROUPは、①広告配信プラットフォームを運営する「アドプラットフォーム事業」、②販促系インターネットメディアを企画・運営する「ポイントメディア事業」、及び③HR、EC、Fintechを中心としたインターネットサービス領域において様々な新規事業の開発を進める「インキュベーション事業」の3セグメントを主力事業としております。このように複数の事業を展開するVOYAGE GROUPが今後も継続して業容拡大を遂げていくためには、既存事業における事業成長を推進するとともに、過去の事業開発で得た経験やノウハウを元に新しい事業領域に対する事業開発をバランスよく進め、新たな柱となりうる強く、大きな事業を創出していくことが重要な課題であると認識しております。

電通は、インターネットサービス領域において、メディア、プラットフォーム等との連携を深めつつ電通並びに電通の連結子会社942社及び持分法適用関連会社75社により構成される企業グループ（以下「電通グループ」といいます。）を含め、電通とそれらの事業者の強みをつなぎ合わせることで、顧客に対して多様なサービスを提供してまいりました。さらに顧客のビジネスデザイン領域におけるサービスラインの拡張を進めております。「デジタルマーケティング」領域の重要性が更に増している中、電通グループでは、顧客の課題を解決するためのシステム又は基盤（Marketing Technology）までをも提供可能とする広範なサービス提供体制を追求しております。特に、デジタルテクノロジーを中心とした技術革新に伴い、顧客企業、広告業界及び生活者行動の全てが変化しており、電通グループもテクノロジーやデータに基づく統合的なプランニング手法を継続的に洗練していくことが必要であると考えております。

電通及びCCIはマスメディアやナショナルクライアントに対するリーチ力等に強みを有する一方で、VOYAGE GROUPはアドプラットフォーム領域及びメディア領域での技術力やそれによる製品等に強みを有しているなど、展開事業としては重なり合う部分が少ない上、兼ね備える競争力の源泉も異なるため、各社が保有する人材及び技術といった経営資源を相互に活用することにより、インターネット広告領域における成長スピードの面や、多様化するメディア領域における対応力の強化の面において大きなシナジーを創出することができるとの認識に至り、今回の本経営統合を行うことにいたしました。

本経営統合により持株会社となる新会社（現VOYAGE GROUP）は電通の連結子会社として電通グループ内企業間のシナジーや資源最適化を追求し、積極的に連携を図ってまいりますが、それと同時に独立した企業体として管理体制を強化し、企業価値及び社会的存在価値を最大化してまいります。

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

電通、CCI、及びVOYAGE GROUPは、以下の事項に関する三社間の提携・協力の可能性について誠実に協議し、その具体化に向けて合理的な努力を行ってまいります。

- ① デジタル広告領域全体（ブランド広告及びパフォーマンス広告）におけるプラットフォームの強化及び連携の推進による収益性の向上
- ② オフラインメディアのデジタル化・事業構築の支援・推進
- ③ 広告主からメディアまでの垂直統合による事業拡大、並びに新たな成長及び競争優位性の構築
- ④ 広告関連領域における独自ソリューションの強化及び業務効率化の推進
- ⑤ 事業領域を限定しない積極的な新規事業の検討及び拡大
- ⑥ 電通グループ内のシナジー及び資源の最適化の追求
- ⑦ ①乃至⑥に定めるほか、その可能性について協議すべき業務として、三社間で別途合意するもの

(2) 資本提携の内容

本株式交換により、その効力発生日である2019年1月1日（予定）をもって、電通は新会社（現VOYAGE GROUP）の普通株式13,441,506株を新たに取得し、電通が保有する新会社の普通株式数の発行済株式総数

(25,331,852株)に対する割合は53.07%となるため、新会社は電通の連結子会社になります。なお、新会社は、引き続き株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部の上場を維持し、独立した企業体としての運営を継続する予定であります。また、本株式交換を実施した場合にも、VOYAGE GROUP株式は引き続き、東京証券取引所市場第一部に上場される予定であります。これについて、東京証券取引所の上場廃止基準（市場第一部）に基づき「合併等による実質的存続性に係る猶予期間入り銘柄」となる可能性があります。東京証券取引所より「合併等による実質的存続性に係る猶予期間入り銘柄」の指定を受けました場合においても、VOYAGE GROUP株式の上場は引き続き維持されますが、VOYAGE GROUPは猶予期間内に新規上場審査の基準に準じた基準に適合していると判断されるよう最善を尽くしてまいります。

本株式交換の詳細につきましては、本日付公表の「サイバー・コミュニケーションズとVOYAGE GROUPの経営統合」をご参照ください。

本資本業務提携契約において、電通は、本株式交換の効力発生後、新会社の株式を新たに取得する場合又は電通の保有する新会社の株式を処分する場合には、事前に新会社と誠実に協議することとされております。また、電通が、①新会社の株式を新たに取得する場合において、当該取得後における電通の完全希釈化ベースの議決権保有割合（(a) 新会社の新株予約権及び新株予約権付社債その他の新会社の潜在株式が行使その他の事由により全て新会社の株式に転換等されたことを前提とした場合における新会社の総議決権の数に対する(b) 電通が現に保有する新会社の議決権の数の割合をいいます。以下同じです。）が55%以上となることが見込まれる場合、又は②電通の保有する新会社の株式を処分する場合において、当該処分後における電通の完全希釈化ベースの議決権保有割合が50%以下となることが見込まれる場合には、当該取得又は処分について、新会社の事前の書面による承諾を得なければならないこととされております。

3. 資本業務提携の相手先の概要

①株式会社サイバー・コミュニケーションズの概要

(1)	名 称	株式会社サイバー・コミュニケーションズ	
(2)	所 在 地	〒104-0045 東京都中央区築地一丁目13番1号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新澤 明男	
(4)	事 業 内 容	インターネット広告及び関連する下記の事業 ・ 広告の提案、企画、制作、運営 ・ 広告スペースの購入、販売	
(5)	資 本 金	490百万円 (2018年9月末現在)	
(6)	設 立 年 月 日	1996年6月5日	
(7)	大株主及び持株比率	(株)電通 100.00% (2018年9月末現在)	
(8)	当該会社と各社との間の関係	株式会社 VOYAGE GROUP との関係	
		資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	VOYAGE GROUP 及び VOYAGE GROUP の子会社から CCI への広告商品販売の取引があります。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
		株式会社電通との関係	
	資 本 関 係	電通は CCI 株式 516,981 株 (100.0%) を保有しております。(2018年10月31日現在)	

	人的関係	電通の従業員が CCI に出向し、4 名が取締役、2 名が監査役となっています。また、CCI の従業員が電通に出向しています。
	取引関係	CCI は電通に対してインターネット広告商品・サービスの提供を行っております。
	関連当事者への該当状況	電通は CCI 株式を保有する親会社として関連当事者に該当します。

(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期(予想)
純 資 産	7,379	7,857	9,940	9,223
総 資 産	21,614	26,064	30,469	27,560
1株あたり純資産(円)	14,300	15,111	19,117	17,840
売 上 高	66,807	97,661	92,944	95,404
営 業 利 益	2,068	2,917	2,534	1,419
経 常 利 益	2,069	2,918	2,573	1,475
当 期 純 利 益	1,536	1,994	1,734	1,018
1株当たり当期純利益(円)	2,972	3,857	3,354	1,969
1株当たり配当金(円)	1,486.48	1,462.27	3,354.76	(未定)

(単位は百万円。ただし、特記しているものは除く。)

CCI の 2015 年 12 月期に係る事業年度は、2015 年 4 月 1 日から同年 12 月 31 日までの 9 ヶ月間です。

②株式会社 VOYAGE GROUP の概要

(1) 名 称	株式会社 VOYAGE GROUP	
(2) 所 在 地	〒150-0045 東京都渋谷区神泉町8番16号渋谷ファーストプレイス8階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼 CEO 宇佐美 進典	
(4) 事 業 内 容	アドプラットフォーム事業、ポイントメディア事業、インキュベーション事業	
(5) 資 本 金	1,073 百万円 (2018 年 9 月末現在)	
(6) 設 立 年 月 日	1999 年 10 月 8 日	
(7) 大株主及び持株比率	宇佐美 進典	16.44%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.31%
	野村証券株式会社	4.24%
	VOYAGE GROUP 社員持株会	3.47%
	永岡 英則	3.04%
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱 UFJ 銀行)	2.66%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.30%
	MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	2.21%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.66%

	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） （2018年9月末現在）	1.27%	
(8) 当該会社と各社との間の関係	株式会社サイバー・コミュニケーションズとの関係		
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	VOYAGE GROUP 及び VOYAGE GROUP の子会社から CCI への 広告商品販売の取引があります。	
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	
	株式会社電通との関係		
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2016年9月期 (連結)	2017年9月期 (連結)	2018年9月期 (連結)
連結純資産	6,332	8,113	8,777
連結総資産	12,537	15,775	16,794
1株あたり連結純資産(円)	520.94	644.62	717.22
連結売上高	20,841	25,895	28,518
連結営業利益	1,720	1,806	1,420
連結経常利益	1,246	1,861	1,431
連結当期純利益	731	1,161	1,117
1株あたり連結当期純利益(円)	61.82	96.90	93.58
1株あたり配当金(円)	10.00	15.00	15.00

(単位は百万円。ただし、特記しているものは除く。)

③株式会社電通の概要

(1) 名称	株式会社電通	
(2) 所在地	〒105-7001 東京都港区東新橋一丁目8番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 執行役員 山本 敏博	
(4) 事業内容	「Integrated Communication Design」を事業領域としたコミュニケーション関連の統合的ソリューションの提供、経営・事業コンサルティングなど	
(5) 資本金	74,609百万円 (2018年6月末現在)	
(6) 設立年月日	1901年7月1日	
(7) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	12.21%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	7.62%
	一般社団法人共同通信社	6.58%
	(株)時事通信社	5.71%
	(株)電通	2.26%

	電通グループ従業員持株会	2.06%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	1.98%	
	(株)みずほ銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	1.73%	
	公益財団法人吉田秀雄記念事業財団	1.73%	
	(株)リクルートホールディングス	1.71%	
	(2018年6月末現在)		
(8) 当該会社と各社との間の関係	株式会社 VOYAGE GROUP との関係		
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
	株式会社サイバー・コミュニケーションズとの関係		
	資本関係	電通は CCI 株式 516,981 株 (100.0%) を保有しております。(2018年10月31日現在)	
	人的関係	電通の従業員が CCI に出向し、4 名が取締役、2 名が監査役となっています。また、CCI の従業員が電通に出向しています。	
取引関係	電通は CCI からインターネット広告商品・サービスの提供を受けております。		
関連当事者への該当状況	電通は CCI 株式を保有する親会社として関連当事者に該当します。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2015年12月期 (連結)	2016年12月期 (連結)	2017年12月期 (連結)
連結純資産	1,068,217	932,742	1,093,211
連結総資産	3,066,075	3,155,230	3,562,857
1株あたり連結純資産(円)	3,746.30	3,271.21	3,878.03
連結売上高	706,469	838,359	928,841
連結営業利益	107,265	137,681	137,392
連結経常利益	106,043	132,918	149,662
連結当期純利益	72,653	83,501	105,478
1株当たり連結当期純利益(円)	254.03	292.84	373.11
1株当たり配当金(円)	35.00	40.00	45.00

(単位は百万円。ただし、特記しているものは除く。)

4. 日程

本資本業務提携契約締結の承認に係る取締役会(電通、CCI、CCI及びVOYAGE GROUP)	2018年10月31日
本資本業務提携契約締結(、電通、CCI及びVOYAGE GROUP)	
本株式交換契約、本吸収分割契約及び定款変更の承認に係る第20回定時株主総会(VOYAGE GROUP)	2018年12月上旬(予定)
本株式交換契約の承認に係る臨時株主総会(CCI)	
本株式交換の効力発生日(CCI及びVOYAGE GROUP)	2019年1月1日(予定)
本分割の効力発生日(VOYAGE GROUP)	

商号変更の効力発生日 (VOYAGE GROUP)	
---------------------------	--

上記は現時点での予定であり、今後、本経営統合に係る手続を進める中で、公正取引委員会等の国内外の関係当局への届出、許認可の取得その他の理由により上記スケジュールに変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

5. 今後の見通し

本資本業務提携後の業績見通し等につきましては、明らかになり次第、お知らせいたします。

以 上